

1 地域的な視点		新行政改革大綱第2次アクションプラン進捗状況						
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
1	1	市民参加制度の創設(市民参加制度の確立)	企画・広域行政担当	《現状》 「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な考え方やルール(市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等)をまとめる。 《目標》 17年度にまとめたものについて、更に市民の意見を聴きながら、検討を進め条例化を目指す。	平成19年度	条例化の検討(参加をしたいと思う人の割合60%)	50%	平成18年度に、市民本位のまちづくりの仕組みを市民と市が協働して築くために、基本的な考え方と仕組みを示す「市川市市民等の市政への参加の推進等に関する要綱」を作成し実施しているため、条例化については必要性について検討していく。
2	2	コールセンターの開設	行政改革推進担当 情報政策担当	《現状》 市民からの電話による問い合わせに関しては、一時的に交換手が受け付け、問い合わせの内容を判断して、応答する所管部署に電話を転送している。 《効果および目標》 市民からの簡単な問い合わせに対しては、対応するコールセンターを設置していく。また、ITを使って、閉庁時間でも市民からの問い合わせに対応できる仕組みを構築し、市民の利便性の向上に努める。	平成19年度	閉庁時間帯の自動応答システムの構築		前年度のプロジェクトチームの検討結果に伴い、18年度は、担当が行政改革推進課から情報政策課に移管し、検討を行った。また、導入システムだけでなく組織面の現状調査も実施し、課題の洗い出しを行った。 その結果、コールセンター設置にあたっては、組織面、システム面等さまざまな視点から十分に検討する必要があることから、改めて、長期的、大局的な視点からの計画、検討が必須であり、再度企画部に業務移管をし、再検討をする。
3	3	e-モニター制度	企画・広域行政担当	《現状》 『市川市e-モニター制度(愛称eモニ)』は平成17年12月より本格活動を開始した。平成18年2月現在、モニター数約1,500名。 《効果および目標》 モニター数を3年間で10,000人にすることを目標とし、幅広く情報を配信するとともに市民の声を集め、施策等へ反映していく。また、参加者へのインセンティブを与え、登録者数の拡大を目指す。	平成20年度	モニター数5,000人	2539人 50.78%	モニター数は少しずつだが増加傾向にあるが、10代、20代の若年層の加入率が低いいため、イベントや他の事業等と連携し引き続き啓発等を行っていく。
4	4	パブリック・コメント手続(意見提出手続)制度の拡大	企画・広域行政担当	《現状》 平成17年5月に『市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針』を策定し、検証している。平成17年12月現在のパブリックコメント実施数7件。 《効果および目標》 透明性の高い行政運営と、市民とともに歩む協働の市政の推進を展開するため、市の政策などを策定の段階で事前に市民に説明する機会を設け、その案に対する様々な意見を提出してもらおう。また、市民に新たな負担や規制を求める分野については、拡大をしていく。	平成19年度	パブリックコメントの実施の拡大	平成18年度実施数9件	実施機関は政策の策定時にパブコメの期間を設けることに対して認識があまり無いため、引き続き、政策などを策定の段階で事前に市民に説明する機会を設けていくよう指導していく。また、市民に新たな負担や規制を求める分野については、拡大をしていく。
5	5	市民ニーズシステムにおける迅速な回答処理の確立	企画・広域行政担当 総合市民相談課	《現状》 17年度の市民ニーズシステムにおいて、開庁日5日間以内での回答率が全体の73%と低く、投稿者への回答が、現地調査等を除き、必要以上に日数がかかっている。 《効果および目標》 開庁日5日間以内での回答を徹底し、投稿者へ迅速な情報提供をしていく。	毎年度	回答率80%	市民ニーズ投稿件数 3,527件 開庁5日間以内回答件数 3,014件 開庁5日間以内回答率 85.5%	開庁5日間以上の回答976件のうち、議会事務局に投稿された男女共同参画条例に関する投稿件数が463件あった。これは、短期間に大量の市民ニーズ投稿が集中し、担当課での処理能力を超えてしまい、回答が開庁5日間以上かかったもので、この分は除いて計算した。
6	6	電子自治会	地域振興課 地域情報推進担当	《内容・現状》 高度な知識を要せず、誰でもが簡単な研修でホームページを作成・管理するためのツールを提供し、自治会の情報発信を活性化させる。現在24の自治会がホームページを開設しており、そのうち10自治会が当システムを利用。また、新たに29自治会より照会があり、随時、説明を行っている。 《効果および目標》 ホームページを通じた情報発信、情報伝達の迅速化を果たし、日常生活情報の共有を図ることにより、自治会と地域住民との距離を縮め、地域コミュニティの活性化を進める。	平成22年度	40自治会加入	27自治会がホームページ開設(達成率:67.5%)	ホームページ活用の効果について継続的な周知を図っているが、機器や設備などの面や自治会内における人的体制の面で事業参加に難色を示している自治会もあるのが実情である。 こうしたことから、現在はより幅広い事業のアピールを継続して参加自治会の掘り起こしを進めるとともに、既にホームページを開設している自治会に対して他事業との連携も含めた活用策を積極的に提案するなどして、地域住民の総合的なIT化に向けた施策を検討している。
7	7	『市民(納税者)が選ぶ市民活動団体支援制度』	市民協働推進担当	《内容・現状》 市民(納税者)がボランティア団体やNPOなどの市民活動団体を選び、個人市民税の1%相当額を支援することができる市民活動団体支援制度を平成17年度から開始した。 《今後》 この1%支援制度を、あらゆる機会をとらえてPRし、市民に定着していくように取り組む。また、納税者以外の人達にも支援の機会がもてるよう、拡大していく。	平成17年度	届出数 12,000	有効届出数 6,344人(達成度 53%)	市民からの届出数のアップを図るため、制度のPR活動強化及び届出方法の簡便化という課題に対して、啓発ポスターやPRチラシの増設、駅頭や団体プレゼン回数の増加を図り、届出受付窓口を5ヶ所から21ヶ所に拡げ、出前による受付も実施するなどの対応をとって実施した。また、納税者以外の方が制度へ参加できるようにするため、新たに地域ポイント制度を立ち上げ、条例の一部改正を行い、19年度実施へつなげた。
8	8	防災メール	危機管理課 地域情報推進担当	《内容・現状》 気象警報・地震情報・津波情報が発令された際に、登録者の携帯電話やパソコンへ情報をメール発信する。また、市内観測地の時間雨量が、一定量を超えたときに観測実況を配信する。情報は気象協会から提供を受け、自動配信するが、災害時には地域限定の独自内容を発信することも可能。平成18年1月末現在1,391名の受信希望者登録がある。 《効果》 テレビやラジオのスイッチを入れなくとも、自動的に気象・災害情報が手元に配信されることから生活安全の確保に重要な役割を果たす。現在ホームページトップにコーナーを設け簡易に新規登録ができるようにしており、さらに利用者の拡大を図っていく。	平成17年度	継続実施	登録者数 平成18年度末 1,795人 達成率 122.8% メール配信数 気象情報 15件 地震情報 6件	利用登録者の拡大及びシステムの運用・管理を引き続きおこなっていく。
9	9	環境マネジメントシステム(ISO14001)への取り組み	環境政策担当	《内容》 市の事務事業に伴う電気・ガス・ガソリン等のエネルギーの使用やごみの排出を有害な環境側面として捉え、環境負荷の低減に努める。また、市が行う環境を保全する事業については有益な環境側面として捉え、環境目的及び環境目標を達成するため、具体的な手段により、有効な環境施策の推進を図る。 《目的》 環境課題に対する取り組みを、環境マネジメントシステムにより環境目的・目標として設定し、継続的改善を図ると共に、職員らの環境意識の高揚と自覚・実践を確保することにより、環境先進都市としてのイメージアップを図る。	毎年度	認証登録の維持(定期審査)	外部審査機関による定期審査の結果、改善指摘事項はなく、ISO14001規格に基づく市川市環境マネジメントシステムが適切に運用・維持管理されていると判定され、目標を達成した。	審査所見では、改善指摘事項はなかったが、見直しをすれば更に良くなると予測できる「継続的な改善の機会」としての提案がなされた。 主なものとしては、より早い段階での予防措置をとること。事業の見直しにより、環境に有害な影響だけでなく、有益な側面を見出すことにより、事業の分野が広がるのではないかと。一般研修は、全職員が受講対象であるが、実施した場合は、すべて記録に留めること。 上記の提案については、今後、課題として対応を図る。
10	10	安心e-ネット	地域情報推進担当 防犯対策課 教育委員会	《現状》 市民の安全情報・防犯情報を携帯電話やパソコンに送信し、防犯意識の高揚を図り、安全の確保につなげていく。平成18年1月末現在システム利用者は受信モニター2,832名と、情報提供モニター91名。月10件程度の情報を配信。 《効果及び目標》 携帯電話やパソコンという身近なITを活用して生活シーンで気づいた安心安全情報を送信することにより安心安全意識を高める。現在ホームページのトップにこのシステムの入り口を設け、簡易に利用登録ができるようにしており、今後もシステム利用者の拡大を図っていく。	平成16年度	受信モニター登録者数4,000名	平成18年度末 4,910人 達成率 122.8%	平成19年3月にシステムの一部を下記のとおり改修した。 1.メールの配信が迅速に行えるようにした。 2.防災メールにシステムを移行し、市民の登録作業の軽減を図った。

2 情報政策的な視点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
11	11	電子入札システムの運用開始	契約課	《現状》 平成17年10月、11月に4件の電子入札を実証的に実施した。平成18年度から本格的に運用を開始する。 《効果および目標》 事務の効率化と経費の削減を進めるため、透明性、客観性、競争性の一層の向上を図る。	平成17年度	工事100件 委託10件	H18年6月以降の設計金額1,000万円以上の建設工事について電子入札による一般競争入札を実施した。H19年度は、1,000万円未満の建設工事についても全件電子入札に移行する。 H18年度実績：電子入札111件（うち8件は総合評価競争入札方式による）	委託に関する電子入札は業者側の電子入札環境の設定に時間を要することから全国レベルの業者の多い建設コンサル業務について環境整備を行い、H19年秋から試行していく。
12	12	電子納付（マルチペイメントネットワークの活用）	市民税課 税制課	《現状》 17年度予算に計上したマルチペイメントの設計とそれに伴うプログラムを改修中。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、金融機関のATMやインターネットバンキングによる納付を可能とするマルチペイメントネットワークを平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度（市税等）	市税、国保税、 介護保険料、霊園使用料 自転車駐輪場使用料	100%	科目別に各課対応とすると非効率でかつ整合性がとれなくなる可能性が高いため、税制課において取りまとめて一括実施を図った。これにより、共通仕様の納付書の導入などで効率的かつ円滑な実施が可能となった。
13	13	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	税制課	《現状》 17年度予算に計上したコンビニ納付が可能な納付書の設計とそれに伴うプログラムを改修中。また、18年度予算では公金収納センター・コンビニ収納手数料等を計上した。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、コンビニエンスストアでの収納を平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度（市税等）	市税、国保税、 介護保険料、霊園使用料 自転車駐輪場使用料	100%	科目別に各課対応とすると非効率でかつ整合性がとれなくなる可能性が高いため、税制課において取りまとめて一括実施を図った。これにより、共通仕様の納付書の導入などで効率的かつ円滑な実施が可能となった。
14	14	電子申請・届出手続への対応	総務課 情報システム担当	《現状》 千葉県と県下市町村で共同運営する電子申請システムを構築中である。 《目標》 受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う。	平成20年度	オンライン申請が可能な 申請・届出手続のうち、 電子化する割合 25% (取り扱い手続の洗い出しと運用開始)	12%	平成18年5月の調査後より、システムの運用準備と平行して手続の搭載に係るヒアリング等を進めたが、県内市町村では初めての利用開始（サービスイン）という状況から、他県の市町村等の状況を勘案しつつより住民側に利用しやすい手続を確実に実施することを前提とし、原課との手続フローや様式に関する折衝、研修、その他諸準備に重点的に臨む必要があったため、当初予定した手続を絞り込むこととなり、この結果、搭載手続数が目標に達しなかった。 平成19年度は定期的な搭載スケジュールを組み、オンライン化可能な手続について50%を目標にサービスを展開していく。
15	15	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得	情報管理担当	《現状》 市民課や税部門の窓口、情報システムの運用等の業務、保健福祉等の事務において、国内・国際基準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、順次、適用部署を拡大している。 《目標および効果》 市で取り扱う情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得する。	平成18年度	全部署認証取得	平成19年3月29日に全部署（127部署）でISMSの認証を取得した。100%	平成18年度に庁内全部署でISMSの認証を取得したことから、今後は全部署での認証を継続するようにする。また、平成19年度からは、市立の学校においても認証取得に取り組むこととし、平成19年度は、3分の1の小中学校（約20校）での認証取得を目指すものとする。
16	16	IT講習会の実施	地域情報推進担当	《現状》 講習内容を初心者向けとし、パソコン基本操作から市ホームページの体験、インターネットの活用や電子メールによる、市民生活でのIT活用の促進を図るカリキュラムを導入し実施してきた。平成17年度は、初心者対象130講座を実施している。 《目標および効果》 講習会の形態を個人講座および団体講座に分け、IT講習会を市川情報化市民パートナー育成推進事業と位置づけ、人材育成の計画についての検討及び策定も視野に入れる。また、より市民に身近な会場を設けるとともに、IT機器の整備も含め、より一層充実させて事業展開を図っていく。	毎年度	初心者対象130講座 スキルアップ10講座	平成18年度実施状況 初心者講座 127講座（97.7%） 受講者数 1,576人 スキルアップ講座 11講座（110%） 受講者数 152人	初心者講座については、3講座当初より減となったが、通常の講座が1講座6時間のところを9時間とした「ゆっくり学ぼうコース」を65歳以上を対象として実施した。
17	17	レガシー改革の推進 集中改革プラン	レガシーシステム改革担当	《現状》 大型汎用計算機のシステム（旧式（レガシー）システム）については、業務・システムの最適化を図る中で、市としての対応手段を検討中である。 《効果および目標》 旧式（レガシー）システムから脱却し、オープンなサーバーによる情報システムを構築することにより、業務・システムの最適化を図り、事務の改善・刷新に取り組んでいく。	平成21年度	新システム基本設計作成	情報システム部内に担当セクションを設置。全体計画の理念に基づき実施計画の精査を行った。 新システムの基本部分である、共通基盤システムの調達を行う。また、個別の業務アプリケーションについては、調査を実施。	年度毎の予定作業は実現する見込み。

3 人的な視点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
18	18	職制・職務基準の見直し	人事課	<p>《現状》 平成17年度は、現行の職制・職務基準の問題点等を洗い出し、人材育成基本方針に今後各職制ごとに求められる姿を明示した。</p> <p>《目標および効果》 現在、平成17年度人事院勧告を受けて、国準拠の給与体系整備に併せて、これに適合する職制を確立する。</p>	平成18年度	人事院勧告で示された給与構造改革の具現化を検討していく中で、新給料表に対応する職制を確立する。	75%	18年度人事院勧告を受け給与構造改革を実施。現行給料表を平均4.9%引下げ(1・2級 0%、3級 2%～9級 8%)新給料表に移行。職制については国に準拠して今後検討する。
19	19	非管理職層における昇任基準の見直し	人事課	<p>《現状・内容》 平成17年度人事院勧告を受けて、現在、能力や成果を重視した昇任制度を検討中である。具体的には、現行の昇任制度の見直しを行っている。</p> <p>《目標》 民間企業の動向や近隣市との動向をふまえながら、能力や実績が証明された職員を現行規定よりも早く昇任できる制度の確立を目指している。併せて、残念ながら現在の職位の基準に満たない職員については、分限処分のルールを明確にしたうえで、毅然とした処分を行っていく。</p>	平成18年度	4級主査、5級副主幹への昇任を、早期昇任選考制度を導入することで、若手職員のやる気、やりがい(モチベーション)の高揚を図る。	80%	19年4月1日に1表職の3級から4級への昇格基準年数を7年から6年に短縮した。若手職員の能力や成果を重視した早期昇任選考制度については今後も検討していく。
20	20	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制の研究	人事課	<p>《現状・内容・目標》 平成17年度人事院勧告及び民間企業や近隣市との均衡をふまえながら、現在、現行の勤務評定制の評価基準に能力や成果をより多く取り入れることを検討中である。具体的には、課長職以上には業績を、一般職員には一定の目標達成に向けた具体的行動を評価する手法を現行の評価制度に加えていく。</p>	平成19年度	現行の勤務評定制をさらに納得性の高いものとするため、評定者と被評定者とのフィードバック面接を充実させるための研修を取り入れる。	90%	評定者研修と被評定者研修を実施し、評定する立場と評定される立場から、全ての職員が研修を受講することにより勤務評定制を納得性の高いものとした。今後、能力・勤務実績をどのように昇給に反映させるかが検討課題である。
21	21	給料表の見直し	人事課 職員課	<p>《現状・今後》 平成17年度の人事院勧告をもとに、市川市の給与表の内容等について、職員と協議しながら取り組む。</p> <p>《目標》 給料表の改正(額の引き下げ、構造の変更等)、調整手当を廃止し地域手当の新設、勤務実績の給与への反映、その他(退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しなど)。</p>	平成22年度	給料表の改正、地域手当の新設。	100%	勤務実績の給与への反映、特殊勤務手当の見直し、管理職手当の定額化について平成19年度中の改正を目指す。
22	22	研修体系の見直し	人材育成担当室	<p>《現状》 人材育成基本方針に基づき職員が自ら伸び、組織・制度で伸ばすことができる体制作りと職場の意識改革を進め、人事制度の改正に合わせ、新しい研修体系の確立に向けて検討を進めている。</p> <p>《目標》 人材育成の視点から、人事制度にあった新たな研修体系を構築する。</p>	平成19年度	人材育成基本方針に基づいた研修体系および研修計画の素案作り。	100%	平成19年3月、人材育成基本方針に基づく新研修体系及び研修計画を策定、平成19年度より職員研修はこれに沿って実施する。また、新体系の構築と併せて計画的に研修機会を与え育成するエントリー制の導入や研修と仕事を連動させるアクションラーニングの手法により業務に即した能力開発を進める。今後の課題として、人事制度の変更(昇任基準の見直し等)によっては研修計画を再検討する必要がある。
23	23	予算権限(編成・執行権等)の一部委譲	財政課 行政改革推進担当	<p>《現状》 平成17年度予算編成から経常的経費、政策Aに係る予算編成権を各部に委譲。また、財務規則の改正を行い17年4月から予算執行権の一部(50万円以下の流用)を委譲すると共に、18年度予算編成からインセンティブ制度の導入を行った。</p> <p>《効果および目標》 各部局への予算編成権、予算執行権の一部委譲と予算執行過程における節減努力を次年度以降の予算に反映するインセンティブ制度の導入により、施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を図る。</p>	平成18年度	インセンティブ制度の実施。	100%	18年度予算編成時にインセンティブ制度の導入を行い、平成17年度予算編成から導入を行っている予算編成権の一部委譲(経常的経費・政策A)及び17年4月から導入を行った予算執行権の一部委譲(50万円以下の流用権)とともに財政部門における庁内分権制度の構築を完了した。
24	24	柔軟な組織制度の確立	行政改革推進担当	<p>今後の政策課題が広尾防災公園や街づくり交付金事業のように部や局を超える横断的な事業になっていることから、部局を超えた課題に機動的かつ迅速に対応するマトリックス型組織の導入を目指す。</p>	平成18年度	マトリックス型組織を設置する。	100%	組織横断型課題解決組織については、平成18年度より設置したが、その検証もふまえながら当該組織のあり方について今後も柔軟に見直ししていく。

3 人的な視点（給与の適正化）（集中改革プラン）

基本的な考え方		実施計画編	個別計画	今までの実施内容	達成年度	実施予定年度					達成状況 (1)	実施にあたっての課題と対応		
改革の分野	改革の項目					18年度	17年度	17年度	17年度	18年度				18年度
人的な視点	給与支給の適正化	給与の適正化	25	高齢層職員昇給停止 (55歳以上職員の昇給停止) (職員課)	平成16年度	17年4月1日から実施済	17年度	17年度		18年度		給与構造改革により廃止、平成19年度より55歳昇給抑制制度導入		
			26	不適正な昇給運用の是正 (定年退職者の退職時特別昇給の廃止) (職員課)	平成14年度	定年、勤奨等の退職事由による1号アップを廃止	17年度以降	17年度		18年度	在職20年以上の退職者の1号アップを廃止	100%		
			27	退職手当の支給率の見直し (職員課)	平成15年度	16～17年度で国と同率に改正	17年度	17年度		18年度		100%		
	《諸手当の総点検の実施》	28	特殊勤務手当の適正化 (職員課)	平成11～15年度	15手当廃止 14手当見直し	18年度以降	17年度		18年度	18年度以降、実施を検討	平成19年度より職員組合と再度交渉を行っている。	実施にあたっての課題と対応	国から指摘を受けている手当、各手当毎の性質を踏まえた見直しを検討	
		29	その他の手当の適正化 (職員課)	平成11～12年度 平成12年度	住居手当（世帯主以外の自宅）を廃止 通勤手当を1ヶ月定期代から6ヶ月定期代へ	18年度以降	17年度		18年度		100%			
	《技能労務職の給与の見直し》	30	国や民間の同種の職種との比較の実施 (職員課)	～平成16年度	国との比較は実施済	16年度	17年度	今後も国との比較で給与水準を検討	18年度		人事院勧告、国、県からの指導等を踏まえて対応していきたい。			
31		給与表の適正化 (職員課)			18年度以降	17年度		18年度	給与構造の改革に併せて実施を検討	100%				

1 数値で表現できる場合、%で記入願います。

給与の公表

17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無	有
	国の公表様式への準拠	有
	その他の媒体による公表の状況	広報紙、掲示場、閲覧

3 人的な視点(定員管理)(集中改革プラン)

基本的な考え方		実施計画編	平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理の適正化実績
改革の分野	改革の項目		

人的な視点	定員管理	32	定員管理の適正化 (行政改革推進担当)	年度	平成11年4月1日	平成12年4月1日	平成13年4月1日	平成14年4月1日	平成15年4月1日	平成16年4月1日
				職員数	3,986	3,867	3,790	3,737	3,680	3,619
				純減数 (退職者数) (採用者数)		119 (138) (19)	77 (156) (79)	53 (140) (87)	57 (129) (72)	61 (147) (86)
				削減率 (平成11年4月1日時点の総定員に対して)		97.0%	95.1%	93.8%	92.3%	90.8%

定員管理の適正化 (適正化目標)	平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標						
	適正化目標の基本的な考え方	市川市において、2007年(平成19年度)から大量退職時代を迎え、退職者が毎年100人を超える。このため退職手当の支払いに多額の経費が見込まれ、行政需要に対応することに支障をきたす恐れがある。財政的な視点から職員の定期昇給分を吸収し人件費の抑制を図る。本市の職員数を類似団体の平均職員数程度に改善する。行政サービスの低下を招かない採用計画。			適正化目標の具体的内容		平成17年4月1日の職員数3,569人を起点とし、平成22年4月1日までに職員数を3,294に削減する。計画期間に275人削減する。
	年度	平成17年4月1日	平成18年4月1日	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応		
	職員数	3,569	3,524	第二次定員適正化計画における平成19年4月1日の目標値は3,479人。平成19年4月1日現在の職員数は3,473人である。この結果、対17年度増減数は-96、増減率-2.7%、達成率34.9%である。	適正化計画における数値目標は順調に進んでいる。しかし、「官民の役割分担」(平成18年度に経営方針として策定)において市としての役割りを明確にし、今後見込まれる大量退職に備え、任期付きや再雇用といった多様な雇用形態を活用し、またより一層民間活力の導入を行いながら、定員管理の適正化を図っていかなければならない。		
	純減数 (退職者数) (採用者数)		45 (82) (37)				
削減率 (平成17年4月1日時点の総定員に対して)		98.7%					

定員の公表	17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無	市川市のホームページに掲載
		国の公表様式への準拠	準拠
		その他の媒体による公表の状況	「広報いちかわ」

4 財政的な視点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
33	25	経常収支比率の抑制	財政課	《現状および課題》 人件費、繰出金の増などの要因により、16年度決算ベースで87.4%と第二次財政健全化計画で定めた目標値の85%を達成できない状況となっている。 《内容》 人件費・公債費などの義務的な経費を抑制し、経常収支比率の低減を図る。 《目標》 経常収支比率を85%以内とする	平成20年度	87.0%以内	86.4%	市税、地方譲与税などの増収により、18年度は第三次財政健全化計画で定める目標値の87.0%以内を達成したが、扶助費、退職手当の増加などによる経常的経費の支出増が引き続き見込まれることから、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費の支出を極力抑制し経常収支比率の低減を図る。
34	26	公債費比率の抑制	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の10.2%に対し9.4%となっている。 《内容》 将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用が図れるよう、引き続き現債額、償還額に留意した市債発行を行なう。 《目標》 公債費比率10%以内を維持する。	平成21年度まで継続	10.0%以内	7.2%	
35	27	市税収納率の数値目標の設定	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の91.0%に対し91.1%となっている。 《内容及び目標》 収入未済額の減少を図るため、市税収納率の数値目標を設定し、収納率の向上を図る。	平成20年度	92.0%	92.8%	税源移譲に伴い、税収確保の重要性が更に増してきている状況にあることから、第三次財政健全化計画の数値目標を確実に達成できるよう更なる収納率向上に努める。
36	28	税外収入の収納率の向上	財政課 各所管課	《現状》 コンビニ収納と併せて主な使用料・手数料(豊園管理料、市営住宅使用料、保育園保育料など)の電子納付(マルチペイメント)を行なうため、17年度は帳票設計、プログラム改修等所要の準備作業に着手。平成18年度から19年度にかけて順次導入を行なう。 《効果及び目標》 徴収の一元化や差し押え等の法的措置の強化と共に、マルチペイメントの活用により納付率の向上を図る。	平成19年度	電子納付(マルチペイメント)、コンビニ収納の導入による納付率の向上。	・18年度実施済 豊園管理料 介護保険料 自転車等駐車場使用料 ・19年度 市営住宅使用料 保育園保育料 入学準備金貸付金償還金	科目別に各課対応とすると非効率でかつ整合性がとれなくなる可能性が高いため、税制課において取りまとめ一括実施を図った。これにより、共通仕様の納付書の導入などで効率的かつ円滑な実施が可能となった。
37	29	無料となっている施設・サービスの検証	財政課 各所管課	《現状》 16年度は、大洲防災公園自動車駐車場、行徳支所の駐車場を有料化を行ない、現在、校庭の夜間照明等の実費弁償分の徴収について検討を行っている。 《目標》 応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	継続	従来検討結果による一部実施。	18年度は、市川市学校施設の開放に関する規則の改正を行い、校庭の夜間照明等の有料化(電気料の実費負担)を実現した。	応益性、公平性の観点から、引き続き無料となっているサービス等についての調査・検証を行っていく。
38	30	契約方法の改善	契約課 設計監理課	《現状》 電子入札については、平成17年10月～11月に工事請負契約を対象に試行を行った。電子入札システムを導入することにより、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、事務の簡素合理化などが図られるものと期待されていることから、試行の検証を行った上で、工事請負契約については平成18年度に本格実施を、さらに委託契約、物品供給契約まで順次拡大していく予定としている。また、新たな契約制度として、業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、談合の防止に役立つとされていることから、導入の検討を進めている。併せて、円滑な事務の遂行上翌年度以降にわたる契約を締結することが適切と思われる役務の提供に係る契約などについては、債務負担を組むことなく契約を結ぶ長期継続契約制度を条例化したことから、これ運用していくものとしている。こうした取り組みにより随意契約を削減していくものとする。 《効果および目標》 委託契約における入札等競争性を高めた方法による契約により見直しをする。	平成20年度	50万円を超えて随意契約に区分される契約件数842件、契約金額156億5千万円のうち、競争に付することが難しいと思われる対象業務以外の契約件数588件、70億8千万円についての見直しを3年間でを行い、改善を図る。 《達成状況》	H18年度から業務に精通する職員を横断的にピックアップし、随契見直し検討会を立ち上げ、所管とのヒアリングや説明会を経て、機械設備の保守点検等の業務委託について見直しを行った。 実績：入札移行等82件 長期継続契約55件	H19年度は、引き続き随契見直し検討会を立ち上げ、随契の割合の多い所管についてはヒアリングを行い、随契から入札への移行を促進する。
39	31	事務事業数の縮減	財政課 行政改革推進担当	《現状および課題》 17年度予算編成時に事業の再点検を行ない事業数の精選を実施した。また、各部長の判断で事業のスクラップ・アンド・ビルドを機動的に行えるよう制度を構築し所管事業の統合を進めたが、新規事業の増により前年度に比べ100事業増加し目標の1,000事業に対し1,233事業となっている。 《内容および目標》 事業の整理統合を進め、事務事業数を1,000事業以内とする。	平成20年度	1,100事業以下	1,126事業	18年度当初予算においては、新規事業の増加などにより第三次財政健全化計画で定める目標値1,100事業に対し1,126の事業数となっている。予算編成時における事業の再点検をより徹底し、事業のスクラップ・アンド・ビルドや既存事業の統合等を更に推し進める。
40	32	財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書)の作成・公表	財政課	《現状》 広報、ホームページで連結バランスシート公開を行なうと共に、精度を高めるための検討及び行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成を進めている。 《効果および目標》 市民にわかりやすく財政情報を提供すると共に、職員が市の資産状況を理解し、コスト意識を高められるよう、広報いちかわ、ホームページ等で公表する。	平成21年度	学校給食委託業務の検証。	総務省が18年5月に公表した「新地方公会計制度研究会報告書」で、地方自治体は21年9月までに、これまでの総務省方式に換わって、「基準モデル」か「改訂モデル」での新財務諸表の作成が要請された。この公会計制度改革に対応するため、本市では、固定資産台帳からの積み上げ方式であり、事業別財務諸表も作成できる「基準モデル」を選択し、新財務諸表や事業別財務諸表を21年度までに作成できるように作業中である。	
41	33	行政財産の活用	行政改革推進担当	《現状》 市川市ではこれまで、電子申請による公共施設利用システムや市川市ABC(活動基準原価計算)システムを汎用システムとして、開発用プログラムを有償にて他自治体へ提供し、行政財産の有効活用を図ってきた。 《目標》 提供可能な行政財産の対象と提供相手先を拡大し、更なる行政財産の有効活用に努める。	毎年度	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。	0%	市川市版ABCシステムを行政財産として著作権登録しており、他市への提供を可能としているところである。他の地方公共団体への視察対応の実施、また本市ホームページにおいて引き続き情報提供をおこなっていく。

4 財政の視点(集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編	個別計画	16年度までの実績	取組目標および施策の内容			
改革の分野	改革の項目					17年度	18年度	達成状況(1)	実施にあたっての課題と対応
1 数値で表現できる場合、%で記入願います。									
財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳入関係)	42	超過課税の実施 法定外税新設 (税制課)	法人市民税の税割りの 不均一課税	1,207,436	法人市民税の税割りの 不均一課税の継続	同左	同左	法人市民税の法人税割における不均一課税 にあたっては、政策的な意図のもと引き続 き実施
		43	税の徴収対策 (税制課)	市税収納率の数値目標 の設定、収納嘱託員の 活用、不動産公売の実 施	1,132,514	市税収納率91.5%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92.0%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92.8%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売・動産公売の継 続	現年課税分に対する収納対策を確実に実施 することで収納率の向上を目指す。
		44	使用料・手数料の 見直し (財政課)	使用料条例及び手数料 条例の規定に基づく3 年毎の統一的な額の見 直し	609,367		条例の改定サイクル に基づく見直し	19年2月議会に使用料条 例の改正案を上程し、 市外居住者に係る斎場 火葬料の引き上げ等を 実施。	応益性、公平性の観点から適切な額の設定 がなされているか、定期的な調査・検証を 引き続き行っていく。
		45	未利用財産の 売り払い等 (管財課)	売却可能な未利用財産 については、既に売却 済み	8件 217,998,745	なし		1件 36,693,807	
		46	その他 (税制課)	税外収入の収納率の向 上(電子納付)、負担金 及び分担金・財産収 入・諸収入の見直し	69,847	電子納付制度の構 築、見直しの継続	電子納付の実施・拡 大、見直しの継続	・18年度実施済 霊園管理料 介護保険料 自転車等駐車場使用料 ・19年度実施済 市営住宅使用料 保育園保育料 入学準備金貸付金償還金	科目別に各課対応とすると非効率でかつ整 合性がとれなくなる可能性が高いため、税 制課において取りまとめて一括実施を図っ た。これにより、共通仕様の納付書の導入 などで効率的かつ円滑な実施が可能となっ た。

4 財政の視点(集中改革プラン)

基本的な考え方		実施計画編	16年度までの実績	取組目標および施策の内容				
改革の分野	改革の項目			17年度	18年度	達成状況(1)	実施にあたっての課題と対応	
財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳出関係)	人件費削減 (職員課)	職員削減 (議員含む) うち退職者の不補充 による財政効果額 うち嘱託、臨時、派 遣職員等の活用による 財政効果額	6年間で504人、 4,334,400千円の減 (平成17年4月1日現 在)	45人、387,000千円の減 (平成18年4月1日現在)	45人、387,000千円の減 (平成19年4月1日現在)	107.8% 平成18年4月1日 44人 平成19年4月1日 53人	
			給与等削減	・通勤手当の支給方法の見直し (6ヶ月定期、バス回数券) ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当支給率の見直し ・管理職の昇給延伸 ・特別職の期末手当の時限削減 ・管理職手当10%カット	人事院勧告に準拠した給 料表のマイナス改定(0.3%)	給与構造改革に併せて 実施	給与構造改革に伴う給 料表の改正(4.9%)、退職時特別昇 給の廃止について実施 済み	特殊勤務手当の見直し、管理職手当の定額化に ついて平成19年度中に改正を行いたい。
			その他 (うち福利厚生事 業)	市から互助会への交付 金の削減 給料年額 × 100分の12(6年度) 100分の6(12年度以 降)		事業内容の見直しにつ いて実施を検討	従来の定率方式の交付金から 事業の積み上げ方式へ移行す ることにより交付金の削減を 図った。また、事業別財源分 類を精査することにより内容 を明確化し、市交付金を充て る事業において余剰金が発生 した場合は返金することとし た。	事業の透明性向上と、社会状況等を踏まえた上 での充実した福利厚生を実施していきたい。
	以下のうち人件費削減に繋 がるものはすべて『人件費削 減』に計上。		組織の統廃合 (行政改革推進担当)	6年間でスクラップア ンドビルドの結果、2 部2課4担当室増	1担当室減	検討中	2局減、2部増、1課減	細分化している組織の必要性等を検証しながら 継続的に統廃合を実施していく。
			民間委託による事務事業費削減 (うち指定管理者制度導入によるもの) (行政改 革推進担当)			検討中	平成18年度は2件の施 設で指定管理者が決定し たが、2件の施設とも当 初より指定管理者制度導 入のため、比較調査でき ず。	指定管理者制度導入のメリットは、財政面だけ にとどまらない。各所管課が民間のノウハウを 積極的に検討することにより、市民サービスの 向上を図っていく。
			施設等維持費の見直し (財政課)	54,445	エコオフィス活動の継 続・拡大	同左	市川市地球温暖化対策実 施計画の策定に伴い、新 たな全庁的削減目標を定 め、電気、ガス等の使用 量削減に取り組んだ。	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組みであ る「市川市地球温暖化対策実施計画」にそった 各種使用量の削減を進め、温室効果ガスの排出 抑制を行うと共に施設等維持管理費の低減化を 図っていく。
			補助金等の整理合理化 職員互助会への補助金の見直しによ るものは『人件費削減・その他』に計 上 (財政課)	3,998,682	見直しの継続、公募型補 助金制度(市民活動団体 支援制度)の実施	見直しの継続、公募型 補助金制度(市民活動団 体支援制度)の継続	各所管課で行っている 補助金の見直し状況の全 庁的な把握を行うため、 19年度当初予算に 計上した全補助金を対 象に状況調査を実施。	市川市補助金の交付に関する基準に定められる 交付基準等の実効性を担保するため、各所管課 で継続的に実施している補助金の見直し状況の把 握・検証を定期的実施する。
			投資的経費の見直し 事業完了等による減は含めない (財政課)		公債費比率を10%以内に 抑制	同左	18年度公債費比率 7.2%	国・県補助金の活用と共に、将来債務を累増さ せない範囲以内での市債の有効活用を図るた め、現債額、償還額に留意した市債の発行・管 理を引き続き行っていく。
			内部管理経費の見直し (財政課)	7,404	エコオフィス活動の継 続・拡大	同左	市川市地球温暖化対策 実施計画の策定に伴 い、用紙類の使用量の 削減や備品購入量の見 直し等に取り組んだ。	環境負荷の低減に向けた全庁的な取り組みであ る「市川市地球温暖化対策実施計画」にそった 使用量の削減等を進め、省資源化対策を推進す ると共に内部管理経費の低減化を図っていく。
			その他事務事業の整理合理化 (行政改革推進担当)	3年間で167減	100減	133減	107減 達成率80.5%	18年度当初予算においては、新規事業の増加などによ り第三次財政健全化計画で定める目標値1,100事業に 対し1,126の事業数となっている。予算編成時におけ る事業の再点検をより徹底し、事業のスクラップ・ア ンド・ビルドや既存事業の統合等を更に推し進める。

1 数値で表現できる場合、%で記入願います。

5 業務運営的な視点								
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	達成状況(数値で表現できる場合、%で記入願います)	実施にあたっての課題と対応
57	34	行政運営システムの構築	行政改革推進担当	《現状》 放置自転車対策を対象としてBSC経営モデルの適用を検証、環境清掃部の清掃部門に対して、市民ニーズシステム、BSC経営モデルを組み込んだ戦略経営(市川市ダイレクトダイナミックス)の実証実験を開始。 《効果および目標》 透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく。	平成20年度	実証実験の継続。庁内における理論研修。	50%	部長職を対象に研修を実施したが、理論の理解が難しく、今後も管理職を対象に理論の理解を深められるよう研修を実施していく。
58	35	事務事業評価システムの実施	企画・広域行政担当 行政改革推進担当	《現状》 『新財務会計システム』の稼働により、全課が予算事業・予算外業務の「事業目的」及び「数値目標」を設定し、人工登録を行う。 《効果および目標》 市川市版BSCの視点(財政・業務プロセス・人材の育成と活用・市民満足度)から検証することにより、戦略的行政運営が可能となり事業の再構築等の資料として活用する。	毎年度	平成17年度全事業(予算事業、予算外業務)の内部評価。	10%	財務会計システムと連動しているが、入力作業などの業務が複雑であり、評価日が基準のためデータ等の抽出が困難なため、17年度のデータのみが入力されている状態である。事業自体の必要性を検討していく。
59	36	評価結果の公表	行政改革推進担当	《現状》 これまでの事務事業評価は、内容が細かく、市民に対して必ずしもわかりやすいものではなかった。このため、新たに財務会計と連携した事務事業評価システムを構築し、内部評価に用いることにした。一方、市民にわかりやすい単位の施策ごとに、業績評価を行い、公表していく予定である。 《目標》 市川市ダイレクト・ダイナミックス(行政運営システム)の早期の運用を目指し、市民ニーズの要望の強さ、対象の優先度に対して、目標値を設定し、その達成度合いをわかりやすく公開する。	平成20年度	実証実験(市川市ダイレクト・ダイナミックス)の目標値、達成度の公開。	0%	業績評価の公開は、システムの運用が全庁的に開始されたときに検討する。
60	37	業務フローとABC(活動基準原価計算)分析による業務改善	行政改革推進担当	《現状》 平成17年度全庁的にABCシステムを導入し、各課において事務改善案を検討できるようになった。 《今後》 課内における事務改善のみならず部・局単位での事務改善に活用する。 《効果および目標》 定型業務の業務フロー作成による活動の見直し(スピードアップ等)及びABC分析の実施に基づくIT化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。平成18年3月現在の内部管理活動の割合は50.1%である。	継続	内部管理活動の割合47%	平成19年度5月末における内部管理活動の割合は47.0%であった。目標数値は達成したと考える。	19年度4月に全課長を対象にABCシステムの視点や操作に関する研修を行った。ABCシステムは課長のマネジメントツールと位置づけているが、ABCシステムだけでなく様々な視点から改善を行い、今後も引き続き取り組んでいかなければならない。
61	38	アウトソーシングの推進	行政改革推進担当	《現状及び目標》 従来から本市では、アウトソーシングについて積極的に進めてきたところであるが、その効果を検証しつつ、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、公立保育園の機能・役割について検討を進める。	平成20年度	アウトソーシング実施へのサービス、コスト面の検証。	行徳第二保育園分園を指定管理者制度導入にて開園。サービスの向上を図る。	今後もサービス、コスト面を勘案したアウトソーシングを推進していく。
62	39	地方独立行政法人制度(エージェンシー)の調査・研究	行政改革推進担当	《現状》 市川市事務の民間委託に関する基準(平成12年8月3日)を全面改正したアウトソーシング基準(平成16年12月3日)において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。 《目標》 地方独立行政法人制度の調査・研究をし、活用の指針を策定する。	平成20年度	独立採算部門の地方独立行政法人への検討。	25%	地方独立行政法人制度の調査、研究を開始したところである。この調査結果をもとに本市への導入の可否等を検討していく。
63	40	外郭団体の経営改善	行政改革推進担当 各団体	《現状》 現在BSC経営モデル構築をしているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。 《効果および目標》 市川市版ABC分析などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	平成20年度	外郭団体への市川版ABC分析説明会の実施及び市川版ABC分析モデル事業の実施。	0%	ABC分析については、全庁的に課長への研修を平成19年度に行った。ABC分析の庁内の浸透に注力している状況である。外郭団体の経営改善については着手できていない状況であるため、調査、研究に取り組んでいく。
64	41	規制緩和に対する対応	企画・広域行政担当 行政改革推進担当 各所管課	《現状》 規制改革3ヶ年計画による措置に対して、所管課が個別に対応しているため、全庁的な方向性の統一がなされていない。 《目標》 国の規制緩和の動向や、市場化テスト法による国への緩和要望を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務効率化に向けた業務プロセスの見直しを進めるための体制を整える。	毎年度	規制緩和を要する業務の調査。	規制緩和(市場化テスト等)を要する業務の調査を実施した。	今後も、規制緩和を要する業務の調査、研究を継続し、市場化テスト等の導入について検討していく。